

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

c. 専門人材マッチング

・取引先事業方針・意見・要望等、パートナーとの密な情報交換による人材配置の推進。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

・産業保健活動による健康リスクの低減と、産業医および取引先と連携した社員のストレス対策やセルフケアの支援。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

a. 当社は、ニッコンホールディングスグループの一員として「ニッコンホールディングスグループ行動指針」に則り、安全最優先を信条とし法令・社会ルールを順守し、社会に信頼される企業を目指します。

b. 取引先のコンプライアンス意識の向上と定着により、健全な企業経営および社内管理体制の構築に積極的に取り組みます。

c. 取引先には不当および不合理な依頼をせず、取引価格についてはデータ（相場）等に基づき合理に依頼・交渉します。

d. 持続可能な企業運営および地域社会実現のために、ESG経営の振興・推進に取り組めます。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社テクニクサービス

代表取締役社長 西村 敏永